

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年5月8日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 シード平和株式会社

【英訳名】 SEEDHEIWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 信三

【本店の所在の場所】 京都市山科区榎辻中在家町8番地1  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号 SORA新大阪21 9階

【電話番号】 06-4866-5388(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経営企画部長 榊原 拓也

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期
会計期間	自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上高 (千円)	13,078,304	18,106,216	23,797,923
経常利益 (千円)	645,935	1,046,887	1,265,193
四半期(当期)純利益 (千円)	423,840	685,205	865,147
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	6,454,400	6,454,400	6,454,400
純資産額 (千円)	3,825,055	4,915,050	4,266,363
総資産額 (千円)	21,326,381	24,217,967	22,349,840
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.64	112.58	142.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			6.00
自己資本比率 (%)	17.9	20.3	19.1

回次	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.13	60.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社を保有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視し、対応してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による大規模な金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、足下では新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による内外経済活動への深刻な影響が懸念されることに加え、米中貿易摩擦、英国のEU離脱による影響、アジア新興国や資源国の景気減速懸念など海外経済の不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要事業である建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は企業収益の改善等を背景に好調を維持するなど、受注環境は良好な状況が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症による景気減速が懸念される中で、先行き不透明な状況であります。また、依然として深刻な人手不足が続いており、これを原因とした人件費の高騰、建設資材価格の高止まりなど、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

住宅業界におきましては、雇用や所得環境の改善に加え、住宅取得優遇税制や低金利の住宅ローンの継続が、購買者の実需を支えている状況となっておりますが、足下では新型コロナウイルス感染症による景気減速が懸念され、需要と供給のバランスに留意する必要があります。また、2019年10月に行われた消費税増税については、消費税増税の需要平準化策である住宅ローン減税の延長、すまい給付金の増額などの効果もあり、駆け込み需要は抑制され、その反動も限定的でありました。

このような状況の中、総合建設事業の一般建築請負においては大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図ったほか、既存取引先以外にも新規開拓を図り、新たに大手デベロッパーとの取引を開始しました。その結果、建設請負受注残高は173.8億円となり、高水準で推移しております。

マンション事業においては、用地仕入、建設など在庫の確保を進めたほか、販売においては期初計画通りに引渡しを行っております。

不動産事業においては、収益不動産の販売や土地売り、不動産売買の仲介等を事業として行っており、物件の取得及び販売に積極的に取り組んでまいりました。

戸建分譲事業においては、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行ったほか、個人顧客及び販売協力会社の間で認知度向上を図りました。また、当社の属するメルディアグループの「同じ家は、つぐらない。」というコーポレートメッセージのもと、地域ごとのお客様のニーズを十分に認識し、他社との差別化を図るべく、企画力・デザイン力を高め、より高い付加価値を提供できる家づくりに努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は18,106,216千円（前年同期比38.4%増）、営業利益は1,204,432千円（同51.2%増）、経常利益は1,046,887千円（同62.1%増）、四半期純利益は685,205千円（同61.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（総合建設事業）

総合建設事業につきましては、一般建築請負において、前期に過去最高の年間建設請負受注高を達成し、当期も更なる受注拡大を目標に掲げ、大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、新たに大手デベロッパーとの取引を開始するなど受注拡大に努めました。当第3四半期会計期間末の建設請負受注残高は17,389,444千円となり、高水準で推移しております。また、主に前期までに受注した大型請負工事の施工が順調に推移し、施工高が前年同期比で増加しております。

なお、当第3四半期累計期間における施工高は概ね期初計画通りであるものの、一部現場において着工が遅延しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響で、更なる遅延の可能性もあり、影響の最小化に向けて対応を進めてまいります。

マンション事業については、主にワンルーム販売業者に対する販売を目的に土地を取得し、企画・開発を提案し、建設を行ったうえで、引渡しをしております。当第3四半期累計期間におきましては、ワンルーム204戸（前年同期68戸）を法人顧客へ引渡ししております。

その結果、売上高12,542,664千円（前年同期比41.4%増）、セグメント利益917,169千円（同42.9%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、収益不動産の販売や土地売り、不動産売買の仲介等を事業として行っております。当第3四半期累計期間におきましては、収益不動産の仕入を2件（前年同期5件）、収益不動産の販売を4件（前年同期0件）、不動産売買の仲介を6件（同0件）行いました。

その結果、売上高1,820,527千円（前年同期405千円）、セグメント利益286,967千円（同400千円）となりました。なお、前年同期は、収益不動産の販売等の実績がなかったため、売上高、セグメント利益ともに前年同期比で大幅に増加しております。

（不動産賃貸管理事業）

不動産賃貸管理事業につきましては、安定的な収益確保のため、入居者誘致を積極的に行い、稼働率向上に向けて営業活動を行ってまいりました。

その結果、売上高440,831千円（前年同期比4.1%減）、セグメント利益86,200千円（同4.9%減）となりました。

（戸建分譲事業）

戸建分譲住宅の販売件数は80件（前年同期71件）、土地売り1件（同5件）となりました。

その結果、売上高3,302,193千円（前年同期比11.9%減）、セグメント利益195,259千円（同40.4%減）となりました。なお、前年同期比で販売件数は増加したものの、売上高及びセグメント利益が減少しております。これは、前年同期に1件当たりの売上高及び利益額が大きい土地売りがあったことに加え、今後の事業拡大を目的に積極的に人員を採用した結果、人件費などの負担が増加したためであります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて9.2%増加し、22,457,788千円となりました。これは、前期末に計上した工事未払金を支払ったことなどにより現金及び預金が2,204,821千円減少しましたが、大型請負工事の施工高が拡大したことなどにより受取手形・完成工事未収入金等が1,660,223千円増加したこと、及び、マンション事業、不動産事業、戸建分譲事業の事業規模拡大を目的に、積極的に開発用地の取得と建築、収益不動産の取得を行ったことなどにより販売用不動産が2,609,035千円、仕掛販売用不動産が342,734千円増加したことなどによります。

固定資産は前事業年度末に比べて1.8%減少し、1,760,178千円となりました。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて8.4%増加し、24,217,967千円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて11.0%増加し、14,934,874千円となりました。これは、前期末に計上した工事未払金を支払ったことなどにより工事未払金が506,416千円、大型請負工事の施工が進捗し工事前受金を取り崩したことにより未成工事受入金が608,163千円それぞれ減少したものの、一般建築請負の事業規模拡大に伴い立替工事費が増加したこと及びマンション用地や戸建用地の確保が順調に進んだことなどから短期借入金が2,074,938千円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて5.6%減少し、4,368,042千円となりました。これは、主にマンション用地や戸建用地、収益不動産の仕入資金として調達した長期借入金を1年内返済予定の長期借入金に振り替えたことにより長期借入金が275,978千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて6.7%増加し、19,302,916千円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて15.2%増加し、4,915,050千円となりました。これは、四半期純利益を685,205千円計上したことなどにより、利益剰余金が648,687千円増加したことなどによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,454,400	6,454,400	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株で あります。
計	6,454,400	6,454,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月31日		6,454,400		100,000		360,806

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,085,900	60,859	
単元未満株式	普通株式 500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,454,400		
総株主の議決権		60,859	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シード平和株式会社	京都市山科区柳辻中在家町 8番地1	368,000	-	368,000	5.70
計		368,000	-	368,000	5.70

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を80株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準じて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,554,963	1,350,142
受取手形・完成工事未収入金等	3,616,362	5,276,586
未成工事支出金	94,622	140,969
販売用不動産	2,384,661	4,993,697
仕掛販売用不動産	9,974,313	10,317,047
その他	959,220	412,166
貸倒引当金	25,941	32,821
流動資産合計	20,558,203	22,457,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	990,209	965,855
その他(純額)	13,118	11,389
土地	457,872	457,872
リース資産(純額)	103,991	99,228
有形固定資産合計	1,565,192	1,534,345
無形固定資産		
投資その他の資産	7,264	21,291
長期前払費用	6,558	4,387
差入保証金	94,605	91,879
繰延税金資産	108,614	99,293
その他	60,478	48,208
貸倒引当金	51,076	39,228
投資その他の資産合計	219,180	204,541
固定資産合計	1,791,637	1,760,178
資産合計	22,349,840	24,217,967
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,439,999	1,933,582
短期借入金	7,592,034	9,666,972
1年内返済予定の長期借入金	1,793,485	2,512,868
1年内償還予定の社債	240,000	40,000
リース債務	5,736	5,875
未払金	120,507	87,281
未払法人税等	88,032	164,085
未成工事受入金	727,097	118,934
不動産事業受入金	86,265	115,560
賞与引当金	76,352	38,182
完成工事補償引当金	38,603	38,043
工事損失引当金	7,983	-
その他	239,522	213,487
流動負債合計	13,455,619	14,934,874

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	560,000	540,000
長期借入金	3,703,450	3,427,472
リース債務	112,751	108,326
退職給付引当金	57,329	81,067
預り保証金	73,918	100,873
長期未払金	82,330	73,477
資産除去債務	9,076	9,202
その他	29,001	27,621
固定負債合計	4,627,857	4,368,042
<b>負債合計</b>	<b>18,083,477</b>	<b>19,302,916</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	656,113	656,113
利益剰余金	3,545,240	4,193,928
自己株式	34,991	34,991
株主資本合計	4,266,363	4,915,050
<b>純資産合計</b>	<b>4,266,363</b>	<b>4,915,050</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>22,349,840</b>	<b>24,217,967</b>

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)
売上高	13,078,304	18,106,216
売上原価	11,722,172	16,248,867
売上総利益	1,356,132	1,857,349
販売費及び一般管理費	559,760	652,916
営業利益	796,371	1,204,432
営業外収益		
受取利息	12	15
受取手数料	1,909	3,146
解約金収入	-	1,120
還付加算金	-	1,825
その他	499	314
営業外収益合計	2,421	6,422
営業外費用		
支払利息	86,312	123,378
支払保証料	6,769	13,082
融資等手数料	56,934	27,506
その他	2,841	-
営業外費用合計	152,858	163,967
経常利益	645,935	1,046,887
税引前四半期純利益	645,935	1,046,887
法人税、住民税及び事業税	105,971	352,361
法人税等調整額	116,122	9,320
法人税等合計	222,094	361,681
四半期純利益	423,840	685,205

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
受取手形	204,120千円	千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	34,496千円	53,169千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月21日 定時株主総会	普通株式	30,431	10.00	2018年6月30日	2018年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月20日 定時株主総会	普通株式	36,517	6.00	2019年6月30日	2019年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	総合建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	8,870,229	405	459,534	3,748,134	13,078,304
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	8,870,229	405	459,534	3,748,134	13,078,304
セグメント利益	641,873	400	90,651	327,469	1,060,394

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,060,394
全社費用(注)	264,023
四半期損益計算書の営業利益	796,371

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	総合建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	12,542,664	1,820,527	440,831	3,302,193	18,106,216
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	12,542,664	1,820,527	440,831	3,302,193	18,106,216
セグメント利益	917,169	286,967	86,200	195,259	1,485,597

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,485,597
全社費用(注)	281,164
四半期損益計算書の営業利益	1,204,432

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	69.64	112.58
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	423,840	685,205
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	423,840	685,205
普通株式の期中平均株式数(株)	6,086,320	6,086,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月6日

シード平和株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	好	慧		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシード平和株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年7月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シード平和株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。